

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-73346

(P2008-73346A)

(43) 公開日 平成20年4月3日(2008.4.3)

(51) Int.Cl.

A61B 1/04 (2006.01)  
A61B 1/06 (2006.01)  
G02B 23/26 (2006.01)

F 1

A 6 1 B	1/04	3 6 2 J
A 6 1 B	1/04	3 7 2
A 6 1 B	1/06	A
GO 2 B	23/26	B

### テーマコード (参考)

2 H O 4 O  
4 C O 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日

特願2006-257784 (P2006-257784)  
平成18年9月22日 (2006. 9. 22)

(71) 出願人 000000376  
オリンパス株式会社  
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人 100076233  
弁理士 伊藤 進

(72) 発明者 大野 光伸  
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
リンパス株式会社内

(72) 発明者 此村 優  
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
リンパス株式会社内

F ターム (参考) 2H040 BA09 BA23 CA02 CA09 CA11  
FA12 GA02  
4C061 AA00 BB02 CC06 DD00 GG01  
JJ11 JJ17 JJ19 LL02 NN01  
QQ02 QQ04 RR02 RR11 RR26

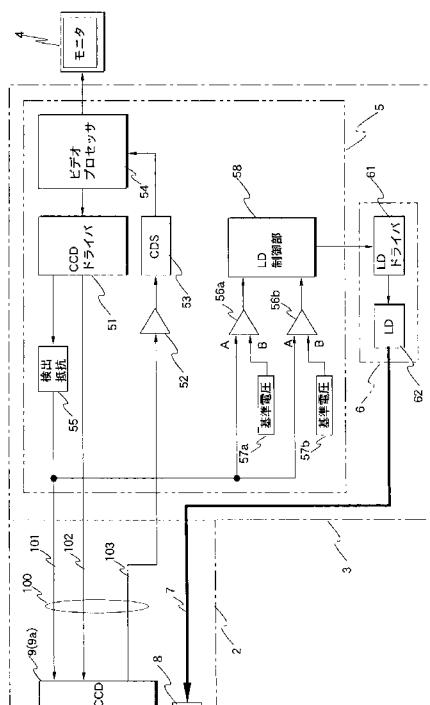
(54) 【発明の名称】 電子内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】半導体レーザ光源からのレーザ光の蛍光体への供給状況を検知し、半導体レーザ光源を制御する。

【解決手段】CCU 5 は、電源線 101 の断線 / 短絡を検知するための検出抵抗 55 が電源線 101 に挿入されている。そして、検出抵抗 55 における検出電位が 2 つのコンパレータ 56a、56b（入力端子 A）にて、2 つの基準電圧 57a、57b（入力端子 B）と比較されて、比較結果がレーザ発振制御手段としての LD 制御部 58 に出力されるようになっている。この LD 制御部 58 は、比較結果に基づき、LD ドライバ 61 を制御する。

### 【選択図】図 2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

検査対象空間内に挿入される挿入部と、レーザ光を発振するレーザ発振部と、を備えた電子内視鏡装置において、

前記挿入部内を通る信号伝送手段と、

前記信号伝送手段によって伝送される信号の伝送状況を検知する状況検知手段と、

前記状況検知手段による検知結果に基づいて前記レーザ発振部の出力を制限するレーザ出力制御手段と、

を備えたことを特徴とする電子内視鏡装置。

## 【請求項 2】

10

前記状況検知手段は、

前記挿入部内を通る信号線の電流の変化を検知する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子内視鏡装置。

## 【請求項 3】

前記状況検知手段は、

電流検出用抵抗で構成される

ことを特徴とする請求項 2 に記載の電子内視鏡装置。

## 【請求項 4】

20

固体撮像素子をさらに備え、

前記状況検知手段は、

前記固体撮像素子に駆動信号を伝送する信号線において、前記駆動信号の波形の変化を検知する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子内視鏡装置。

## 【請求項 5】

固体撮像素子をさらに備え、

前記状況検知手段は、

前記固体撮像素子からの撮像信号を伝送する信号線において、前記撮像信号の波形の変化を検知する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子内視鏡装置。

## 【請求項 6】

30

前記固体撮像素子はCCDにて構成され、

前記状況検知手段は、前記CCDからの撮像信号を伝送する信号線において、前記駆動信号の波形のクロック成分を検知する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡装置。

## 【請求項 7】

40

前記レーザ光を伝送する光ファイバをさらに備え、

前記レーザ出力制御手段によって制御され、前記光ファイバを介して伝送される前記レーザ光を受光して白色光を発光する蛍光発光手段が前記挿入部に設けられた

ことを特徴とする請求項 1 ないし 6 の 1 つに記載の電子内視鏡装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、半導体レーザを光源とする電子内視鏡装置に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

内視鏡装置は、医療用分野及び工業用分野で広く使用されている。工業用分野で用いられる内視鏡装置としては、例えば特開2004-275359号広報に開示されているように、細長の内視鏡挿入部をジェットエンジン内や発電所の配管などへ挿入して、被検部位の観察や各種処置を行えるものがある。また、医療用分野で用いられる内視鏡装置としては、例えば特開2001-218735号公報の電子内視鏡システムのように、体腔内

50

に挿入可能な挿入部を有し、該挿入部の先端部に配置された対物光学系により結像した体腔内の像を固体撮像素子等の撮像手段により撮像して撮像信号として出力し、該撮像信号に基づいてモニタ等の表示手段に体腔内の像の画像を表示するという作用及び構成を有する。

【0003】

一方、上記内視鏡装置では、管腔内の被写体を照明する照明光が必要であり、また、照明された被写体の目視にて検査するためには、観察画像の色情報が重要となるため、従来は、キセノンランプやメタルハライドランプ等を使用した光源装置を用いていた。

【0004】

また、小型で電力効率がよく、かつ鮮やかな色再現が可能な照明光源として、例えば特開2005-205195号公報に開示されているように、レーザダイオード素子等の半導体レーザを用いた光源装置がある。

【0005】

このような半導体レーザを用いた光源装置を備えた内視鏡装置では、半導体レーザから励起光レーザを発振させ、内視鏡の挿入部内に設置した通信用の光ファイバにてこの励起光レーザを先端に伝送し、挿入部先端内部に設けた蛍光体に励起光レーザに照射することで、この蛍光体からの白色光を被写体に照明するようになっている。

【特許文献1】特開2004-275359号広報

【特許文献2】特開2001-218735号公報

【特許文献3】特開2005-205195号公報

10

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上記半導体レーザを光源とする内視鏡装置においては、内視鏡挿入部内に設置した通信用ファイバによりレーザ光を挿入部先端に伝送する必要があるが、内視鏡挿入部は可撓性を有するため、通信用ファイバが折れたり等の損傷があると、レーザ光を挿入部先端に伝送することができず、蛍光体より所望の白色光を発光できないばかりか、レーザ光が挿入部外部に漏れる恐れがあるといった問題がある。

【0007】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、半導体レーザ光源からのレーザ光の蛍光体への供給状況を検知し、半導体レーザ光源を制御することのできる電子内視鏡装置を提供することを目的としている。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の電子内視鏡装置は、

検査対象空間内に挿入される挿入部と、レーザ光を発振するレーザ発振部と、を備えた電子内視鏡装置において、

前記挿入部内を通る信号伝送手段と、

前記信号伝送手段によって伝送される信号の伝送状況を検知する状況検知手段と、

前記状況検知手段による検知結果に基づいて前記レーザ発振部の出力を制限するレーザ出力制御手段と、

40

を備えて構成される。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、半導体レーザ光源からのレーザ光の蛍光体への供給状況を検知し、半導体レーザ光源を制御することができるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面を参照しながら本発明の実施例について述べる。

【実施例1】

50

## 【0011】

図1ないし図3は本発明の実施例1に係わり、図1は内視鏡装置の構成を示す構成図、図2は図1の内視鏡装置の詳細な構成を示すブロック図、図3は図2の内視鏡装置の変形例の詳細な構成を示すブロック図である。

## 【0012】

図1に示すように、本実施例の内視鏡装置1は、細長で可撓性を有する挿入部2と、挿入部2に連結された光源と信号処理部を有してモニタ4に観察画像を表示させる装置本体部3とからなる。

## 【0013】

装置本体部3は、半導体レーザ素子であるレーザダイオード（以下、LDと記す）を駆動しレーザ光を発振するLD光源部6を有している。このLD光源部6から発振したレーザ光は、挿入部2内に設置したレーザ光伝送手段である通信用ファイバ7を伝送し、挿入部7の先端部内に設けた蛍光体フィルタ8に照射される。蛍光体フィルタ8は、照射されたレーザ光により白色光を発光し、図示しない被写体を照明する。

10

## 【0014】

挿入部7の先端部内には、この蛍光体フィルタ8に隣接して、イメージセンサを備えた撮像ユニット9が設けられている。撮像ユニット9は、装置本体部3内に設けられている信号処理部であるカメラコントロールユニット（CCU）5により駆動され、CCU5は撮像ユニット9からの撮像信号を信号処理して内視鏡画像をモニタ4に表示するようになっている。

20

## 【0015】

図2に示すように、撮像ユニット9は、イメージセンサとして、例えばCCD9aを有しており、CCU5は、CCD9aを駆動するCCDドライバ51と、CCD9aからの撮像信号をプリアンプ52を介してサンプリングするCDS53と、CDS53によりサンプリングされた信号を信号処理するビデオプロセッサ54とを備えている。また、LD光源部6は、LD62と、このLD62を発振駆動するレーザ発振手段としてのLDドライバ61とからなる。

## 【0016】

CCU5と撮像ユニット9とはケーブル100により接続され、ケーブル100は、CCD9aへの電源線101、CCD9aを駆動するためのCCD駆動パルス線102、CCD9aからの撮像信号を伝送するためのCCD-OUT線103とを有して構成される。

30

## 【0017】

本実施例のCCU5は、電源線101の断線／短絡を検知するための検出抵抗55（例えば、抵抗値=10～30）が電源線101に挿入されている。そして、検出抵抗55における検出電位が2つのコンパレータ56a、56b（入力端子A）にて、2つの基準電圧57a、57b（入力端子B）と比較されて、比較結果がレーザ出力制御手段としてのLD制御部58に出力されるようになっている。このLD制御部58は、比較結果に基づき、LDドライバ61を制御するように構成されている。

## 【0018】

なお、本実施例では、状況検知手段は、検出抵抗55、2つのコンパレータ56a、56b及び2つの基準電圧57a、57bにより構成される。

40

## 【0019】

このように構成された本実施例の作用について説明する。

## 【0020】

ケーブル100の断線：

ケーブル100が挿入部2内にて断線すると、CCD9aとCCU5とは電気的に切り離されることとなり、電源線101には電流が流れなくなる。すると、検出抵抗55にも電流がその分流れなくなり、その結果として検出抵抗55での電圧降下が減少し、2つのコンパレータ56a、56bのそれぞれの入力端子Aの電位が上昇する。

## 【0021】

具体的には、例えばCCD9aの電源電圧を15V、消費電流（電源線101に流れる電流

50

)を10mAとすると、検出抵抗55の抵抗値を30とした場合、検出抵抗55を通過した後の電位は、正常時には0.3V低くなる。

【0022】

ケーブル100が断線した場合、CCD9aがCCU5と切り離されるので、検出抵抗55に流れる電流は0となり、その分入力端子Aの電位が上昇する。

【0023】

そこで、コンパレータ56aの基準電圧57a(入力端子B)を、「正常時電位×1/4~3/4(望ましくは正常時電位×1/2)」程度に設定しておけば、ケーブル100の断線時に、基準電圧57aを上回ることになり、コンパレータ56aの比較結果が正常時とは反転する(異常検知)。

10

【0024】

このコンパレータ56aの比較結果は、LD制御部58によって判断され、コンパレータ56aにより異常検知がなされたと判断すると、LD制御部58は、LDドライバ61に対して、駆動停止の制御信号(OFF信号)を出力し、LDドライバ61がLD62の発振を停止する。

【0025】

なお、LD制御部58は、LDドライバ61をトグル的(ON/OFF)に制御するのではなく、コンパレータ56aの比較結果をA/D入力し、基準電圧との差分に基づき連続可変してLD62の出力を徐々に絞るように制御してもよい。もちろん、LD出力を十分低いように制御してもよい。

20

【0026】

また、LDの出力制御は、単にLDの電源を止めたり、LD駆動電流を減少させる他に、図示はしないが、LDと集光レンズと間に設けた絞り等の光量調整手段によって出力を絞るようにしてもよい。また、LDまたはLDドライバへの電力を供給する図示しない電源回路を停止したり、その電源回路の出力を、半導体のFET等で構成したスイッチ回路によりカットするようにしてもよい。

【0027】

ケーブル100の短絡:

ケーブル100は、断線すると、開放されるだけでなく、むき出しになった裸線が同軸ケーブルの網線や挿入部外装の金属ブレード等とも接触しやすくなり、GNDと短絡する場合もある。ケーブル100がGNDと短絡すると、検出抵抗55には異常電流が流れることになる。電流は、通常は駆動回路の能力限界まで流れる。ケーブル100のインピーダンスは数十程度なので、検出抵抗55の出力端は、電源電圧の半分以下となる。

30

【0028】

そこで、コンパレータ56bの基準電圧57bを「電源電圧×1/2~5/6(望ましくは電源電圧×2/3)」程度の電圧にしておけば、ケーブル100のGNDとの短絡時には、コンパレータ56bが正常値とは出力反転し、容易に異常を検知できる。

【0029】

このコンパレータ56bの比較結果は、LD制御部58によって判断され、コンパレータ56bにより異常検知がなされたと判断すると、LD制御部58は、LDドライバ61に対して、駆動停止の制御信号(OFF信号)を出力し、LDドライバ61がLD62の発振を停止する。

40

【0030】

なお、ケーブル短絡時には、CCDドライバ51側の保護回路が働くように設計しておけば、その結果を利用してLDドライバ61を止めるようにしてもよい。

【0031】

また、本実施例では、検出抵抗55により電流の変化を検知するとしたが、これに限らず、例えば電流プローブ(カレントプローブ)等の電磁界現象の変化を利用した非接触式のセンサや検出器を用いて電流検知を行っても同様な作用を得ることができる。

50

【0032】

このように本実施例によれば、検出抵抗と簡単なコンパレータだけで、ケーブルの断線だけでなく、GNDとの短絡も検知して、レーザ光の伝送異常の発生を見なし、LDの出力を制御することができる。

【0033】

なお、電子内視鏡の場合、図3に示すように、先端部にCCD9aの他にHIC(ハイブリッドIC)80が搭載される場合がある。HIC80は、CCD9aの出力の増幅や、駆動パルスの波形成形回路等を含んでいる。このHIC80の電源線105を検出用に用いても、本実施例と同様な作用/効果を得ることができる。

【0034】

すなわち、図3は図2の変形例であって、撮像ユニット9の近傍にCCD駆動パルスの波形成形を行うHIC80を設けている。このHIC80は、ケーブル105を通すことによりなまめた駆動波形を、短形波状にするようにしている。本例では、HIC80画あるが、作用については図2の実施例と全く同じである。

【実施例2】

【0035】

図4及び図5は本発明の実施例2に係わり、図4は内視鏡装置の詳細な構成を示すプロック図、図5は図4のCCD駆動パルス線上のCCD駆動パルスの波形を示す図である。

【0036】

実施例2は、実施例1とほとんど同じであるので、異なる点のみ説明し、同一の構成には同じ符号をつけ説明は省略する。

【0037】

本実施例では、検出抵抗55をCCD駆動パルス線102に挿入して設けている。その他の構成は実施例1と同じである。

【0038】

図5にCCD駆動パルスの波形を示す。図5に示すように、CCD駆動パルスは、通常はLレベルとHレベルが固定されているパルスとなる。期間が短い実際のパルス有効期間に注目する必要があるため、本実施例では、CCDドライバ51からパルス有効期間を示す信号S(図4参照)がLD制御部58に入力され、LD制御部58にてパルス有効期間を把握できるようしている。

【0039】

このように構成された本実施例の作用について説明する。

【0040】

ケーブル100の断線：

電源線101がCCD駆動パルス線102に代わるだけで、その他は実施例1と作用は同じなので、説明は省略するが、CCD駆動パルス線102における電圧上昇分の変化の割合は、実施例1の電源線101の場合より小さいため、基準電圧57aの設定も微妙な設定が要求される。例えば、図示はしないが、コンパレータ56aの前段に増幅回路を設け、変化分を増幅させてからコンパレータ56aにて検知するようにもよい。また、実際のパルス有効期間内のみで異常検知を実施し、それ以外の期間ではこの検知処理を排除している。

【0041】

ケーブル100の短絡：

電源線101がCCD駆動パルス線102に代わるだけで、その他は実施例1と作用は同じなので、説明は省略するが、実際のパルス有効期間内のみで異常検知を実施し、それ以外の期間ではこの検知処理を排除している。

【0042】

このように本実施例においても実施例1と同様な効果を得ることができる。

【実施例3】

【0043】

図6及び図7は本発明の実施例3に係わり、図6は内視鏡装置の詳細な構成を示すプロ

10

20

30

40

50

ック図、図7は図6のCCD-OUT線上のCCD-OUT信号の波形を示す図である。

【0044】

実施例3は、実施例1とほとんど同じであるので、異なる点のみ説明し、同一の構成には同じ符号をつけ説明は省略する。

【0045】

本実施例では、検出抵抗55の代わりに、プリアンプ52の出力により異常検知を行う。なお、プリアンプ52の出力は、微弱であるので、コンパレータ56a、56bの入力端子Aの前段にアンプ90、91を設け、信号振幅を大きくして異常検知を容易にしている。ここで、アンプ90、91を交流結合で接続する場合、APL(Average Picture Level)の変化でDC成分が変化してしまうため、コンパレータ56a、56bで正確な比較ができないくなる。そのような場合、本実施例では、図示はしないが、アンプ90、91とコンパレータ56a、56bとの間に、DC成分を固定するクランプ回路を設ける。

10

【0046】

このように構成された本実施例の作用について説明する。

【0047】

CCD-OUT線103のCCD-OUT信号は、通常、図7に示すように、CCD駆動パルスのリセットゲートパルスが貫通して、リセットゲートパルスが重畠される形で出力される。このCCD-OUT信号の波形形状は、例えばCCD9aが暗黒画像を撮像し真っ暗な状態の画像を出力しても残る波形である。つまりクロックが重畠された信号となっている。本実施例はこの特徴を利用して異常検知を行う。

20

【0048】

ケーブル100が断線して、開放(断線)し、あるいはGNDと接触(短絡)すると、CCD-OUT信号の中に含まれるリセットゲートパルスの波形がなくなり、単純な直流信号となる。

【0049】

そこで、本実施例では、コンパレータ56a、56bにて、リセットゲートパルスのパルスであるクロック成分の有無が検出できるように、基準電圧57a、57bを設定する。

【0050】

この設定により、ケーブル100が断線すれば、クロック成分が検出できず、ケーブル100の異常検知ができる。

30

【0051】

なお、図7に示すように、クロック成分(リセットゲートパルス)には停止期間があるので、実施例2と同様にして停止間はLD制御部58が異常検知しないようにしてもよいが、単に、コンパレータ出力がパルス的成分を持つかどうかで判断することもできる。

【0052】

なお、本実施例では、CCDからの直接の出力信号を用いた場合を例に説明したが、CCD出力を一度HIC(図3参照)に入力してインピーダンス変換してHICから出力されるように構成した内視鏡の場合にも全く同様に、応用、利用できる。

【0053】

このように本実施例においても、クロック成分がCCD-OUT信号に重畠されていることに着目し、このクロック成分の有無を検出して異常検知するので、実施例1と同様な効果を得ることができる。

40

【0054】

なお、前述した各実施例では、イメージセンサとして、CCDを例に説明したが、これに限らず、C-MOSセンサによりイメージセンサを構成してもよい。

【0055】

本発明は、上述した実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨を変えない範囲において、種々の変更、改変等が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0056】

50

【図1】本発明の実施例1に係る内視鏡装置の構成を示す構成図

【図2】図1の内視鏡装置の詳細な構成を示すブロック図

【図3】図2の内視鏡装置の変形例の詳細な構成を示すブロック図

【図4】本発明の実施例2に係る内視鏡装置の詳細な構成を示すブロック図、図5は

【図5】図4のCCD駆動パルス線上のCCD駆動パルスの波形を示す図

【図6】本発明の実施例3に係る内視鏡装置の詳細な構成を示すブロック図

【図7】図6のCCD-OUT線上のCCD-OUT信号の波形を示す図

【符号の説明】

【0057】

1 ... 内視鏡装置

10

2 ... 挿入部

3 ... 装置本体部

4 ... モニタ

5 ... CCU

6 ... LD光源部

7 ... 通信用ファイバ

8 ... 蛍光体フィルタ

9 ... 撮像ユニット

9a...CCD

5 1 ... CCDドライバ

20

5 2 ... プリアンプ

5 3 ... CDS

5 4 ... ビデオプロセッサ

5 5 ... 検出抵抗

5 6a、5 6b... コンパレータ

5 7a、5 7b... 基準電圧

6 1 ... LDドライバ

6 2 ... LD

1 0 0 ... ケーブル

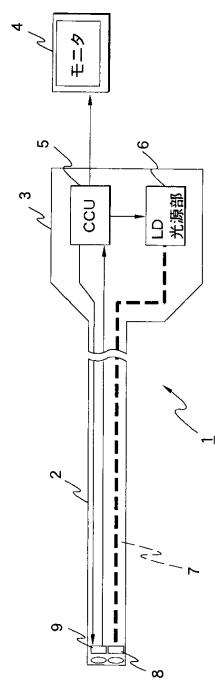
1 0 1 ... 電源線

30

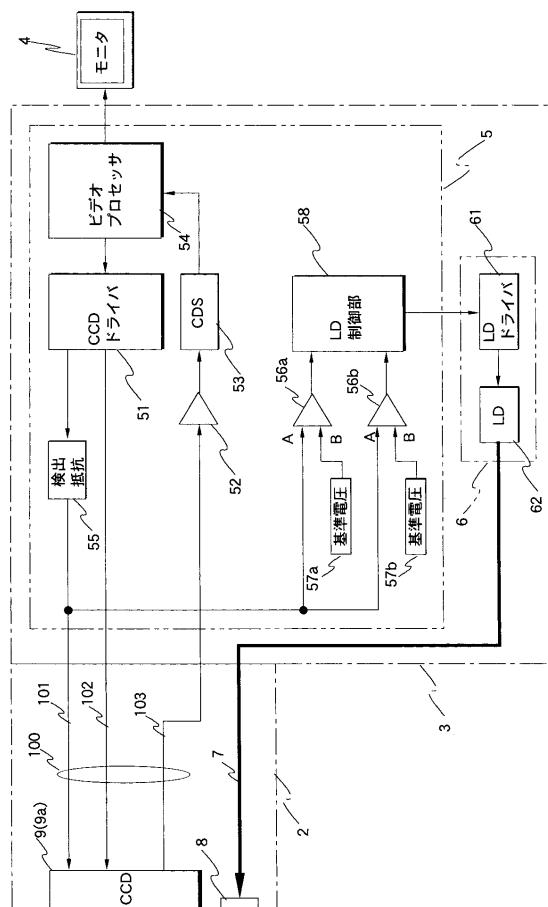
1 0 2 ... CCD駆動パルス線

1 0 3 ... CCD-OUT線

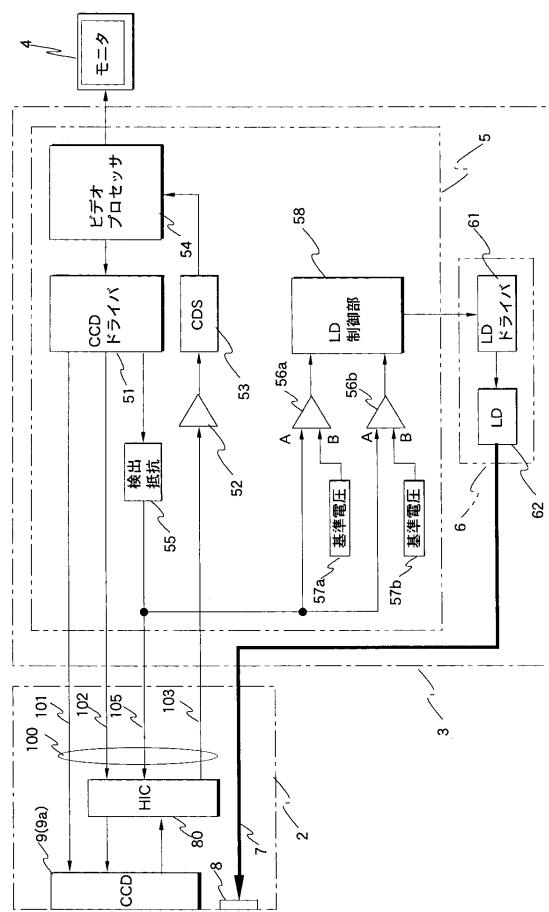
【図1】



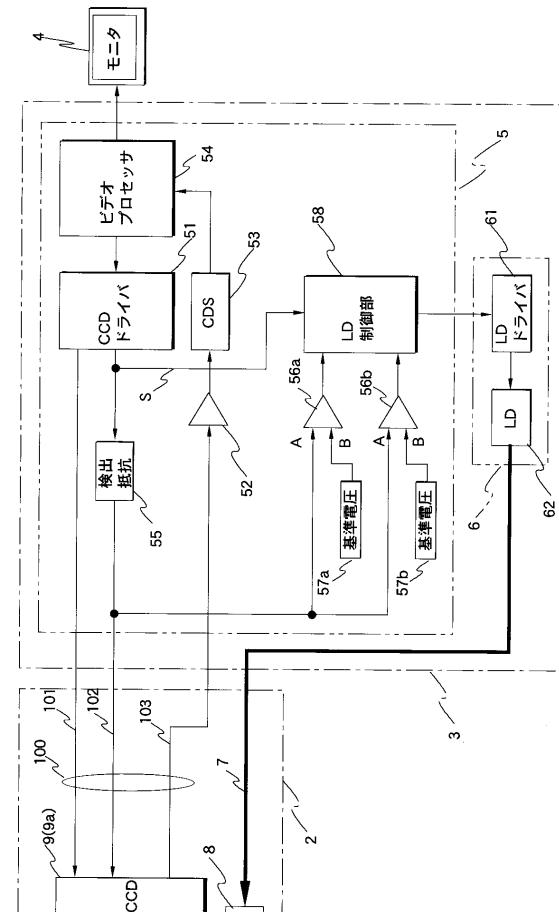
【図2】



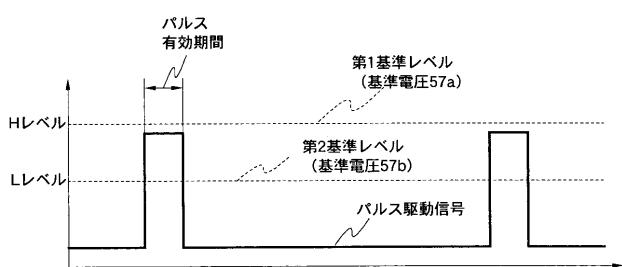
【図3】



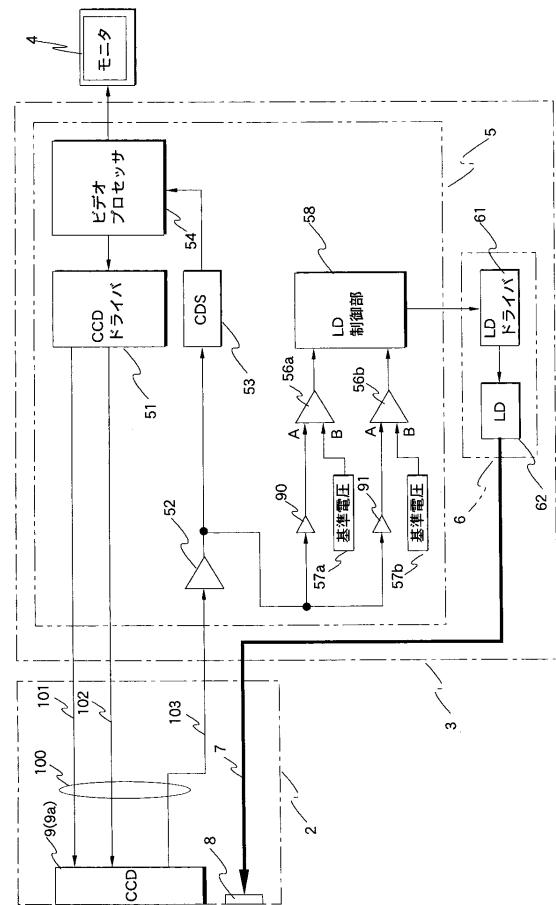
【図4】



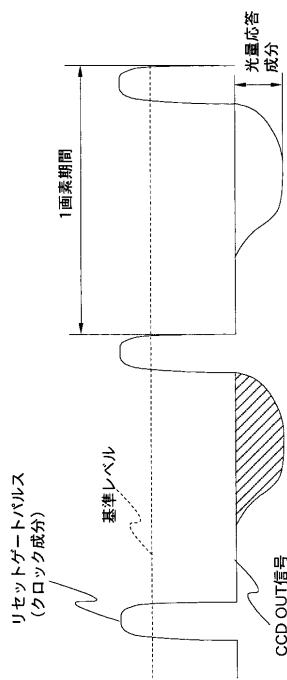
【 义 5 】



【 図 6 】



【 义 7 】



专利名称(译)	电子内视镜装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2008073346A</a>	公开(公告)日	2008-04-03
申请号	JP2006257784	申请日	2006-09-22
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	大野光伸 此村優		
发明人	大野光伸 此村優		
IPC分类号	A61B1/04 A61B1/06 G02B23/26		
F1分类号	A61B1/04.362.J A61B1/04.372 A61B1/06.A G02B23/26.B A61B1/00.680 A61B1/05 A61B1/06.530 A61B1/06.612 A61B1/07.730 A61B1/07.736		
F-TERM分类号	2H040/BA09 2H040/BA23 2H040/CA02 2H040/CA09 2H040/CA11 2H040/FA12 2H040/GA02 4C061 /AA00 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/DD00 4C061/GG01 4C061/JJ11 4C061/JJ17 4C061/JJ19 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/QQ02 4C061/QQ04 4C061/RR02 4C061/RR11 4C061/RR26 4C161 /AA00 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD00 4C161/GG01 4C161/JJ11 4C161/JJ17 4C161/JJ19 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/QQ02 4C161/QQ04 4C161/RR02 4C161/RR11 4C161/RR26		
代理人(译)	伊藤进		
其他公开文献	<a href="#">JP5185520B2</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

要解决的问题：通过检测从半导体激光光源到荧光物质的激光束的供应情况来控制半导体激光光源。ŽSOLUTION：在CCU 5中，用于检测电源线101的断开/短路的检测电阻器55被插入到电源线101.然后，将检测电阻器55处的检测电位与两个参考电压57a和57b进行比较（输入端B）由两个比较器56a和56b（输入端A）输出，比较结果输出到作为激光振荡控制装置的LD控制部分58。LD控制部分58根据比较结果控制LD驱动器61。Ž

